

保全ニュース 九州

第70号 (2022年7月)

- P1 引き続き、保全実態調査へのご協力、
お願いします
身の回りの災害リスクを確認して
ませんか？
- P2 台風シーズン前にチェック！
夏の省エネ！忘れていませんか？
フィルター交換
- P3 建設資材高騰及び納期延期
建築環境衛生管理基準の改正
令和4年度「官庁施設保全連絡会議」
を開催！
- P4 官庁施設における環境対策の推進に
向けた取り組み
- P5 保全担当窓口の紹介 ～保全指導・
監督室～

引き続き、保全実態調査へのご協力、お願いします

保全実態調査は、官庁施設（国家機関の建築物等）の適正な保全に資するため、官公庁施設の建設等に関する法律（官公法）第13条第2項に基づき、**官庁施設の保全の実態を把握し、その結果を営繕工事や保全指導に関する事務に使用する**ための調査で、**全国すべての官庁施設を対象に、毎年度実施**しています。

国の関係部署の皆様にご回答いただいておりますが、間もなく回答期間が終了しますが、今後、必要に応じて、ご回答いただいた内容について、整備局担当者から**直接問合せさせていただく場合があります**。その際はどうぞご協力の程、よろしくをお願いします。

身の回りの災害リスクを確認してみませんか？

保全実態調査（BIMMS-Nシステム）入力時の「施設の維持管理状況」において、施設毎の「津波防災診断の実施状況」をご回答いただく項目がありますが、「この建物は果たして津波防災診断の対象なのか？」そう迷ったことはありませんか。

そんな時は『ハザードマップポータルサイト～身のまわりの災害リスクを調べる～』をのぞいてみてください。

～ハザードマップポータルサイト～身のまわりの災害リスクを調べる～（国土交通省） [リンク先～](https://disaportal.gsi.go.jp/index.html)
<https://disaportal.gsi.go.jp/index.html>

ハザードマップポータルサイト

～身のまわりの災害リスクを調べる～

使い方

利用規約

よくある質問

関連情報

重ねるハザードマップ

～災害リスク情報などを地図に重ねて表示～

洪水・土砂災害・高潮・津波のリスク情報、道路防災情報、土地の特徴・成り立ちなどを地図や写真に自由に重ねて表示できます。

地図を見る

『地図を見る』を選択。

わがまちハザードマップ

～地域のハザードマップを入手する～

各市町村が作成したハザードマップへリンクします。地域ごとの様々な種類のハザードマップを閲覧できます。

地図で選ぶ

場所を入力

例：茨城県つくば市北郷1 / 国土地理院

まちを選ぶ

都道府県 市区町村

災害種別で選択



① 『津波』を選択。

掲載データに関する留意事項

すべての情報から選択

選択情報のリセット

指定緊急避難場所

津波

② 地図の中心を施設に合わせる。

③ 『津波浸水想定』を選択し、浸水深を確認する。

住所：福岡県福岡市 博多区博多駅東二丁目（付近の住所。正確な所属を示すとは限らない。）

【高：4.3m（データソース：DEM5A）

）によって想定される浸水深：範囲外又は未整備

台風シーズン前にチェック！

台風シーズンが来る前に、施設管理者として被害発生のおそれがある場所はないか、建物、敷地内の状況を事前に把握しておきましょう。

保全ニュース九州54号（P3～5）にチェックリストを掲載していますのでどうぞご活用下さい。

～「梅雨期・台風シーズン点検チェックリスト」 リンク先～

https://www.qsr.mlit.go.jp/n-tatemono/hozen/news/hozen_vol54.pdf



施設安全管理の観点から事後チェック（危険な状態になっていないか）という確認も重要です。事前・事後チェックされる際は、くれぐれもチェックされる方の安全第一を確保して実施してください。

なお、台風等により官庁施設に被害が生じた場合は、整備局の担当窓口（本紙最終頁掲載）までご報告をお願いします。



雨水ますに泥が溜まっていると、大雨時に敷地内外が冠水する恐れがあります。



大風による外灯ポールの倒壊。ポール柱脚の錆びやがたつき等は台風時転倒につながります。

夏の省エネ！忘れていませんか？フィルター交換

～ ファンコイルユニット形空気調和機の場合 ～

フィルターをきれいにしましょう。1年で思いのほか汚れはたまります…。

省エネ&快適な執務環境の維持につながります！

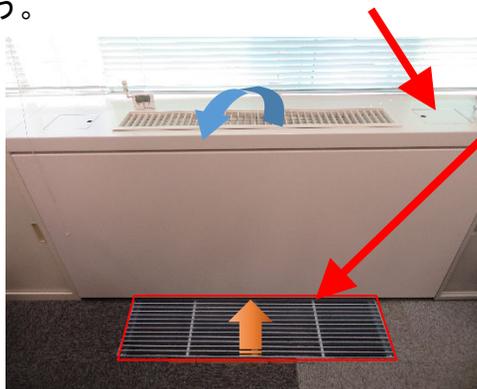


左：汚れたフィルター

右：きれいなフィルター

各吹き出し口毎にON/OFF、风量調整のつまみが有ります。部屋の使用状況、室温等を見ながらこまめに調節可能なことを部屋を使う職員の方々と共有しましょう。

↑フィルターは、ファンコイルユニット下にあります。



ファンコイルユニットへの空気取り入れを妨げないよう、床のガラリ部分の上には物を置かないでください！

建設資材高騰及び納期遅延

昨今様々なものの値段が高騰していますが、営繕工事においても建設資材等の価格高騰の影響により**工事費の増加**が想定されます。また工事費だけでなく、多くの設備機器について納期が長期化しており、**必要な工期の延長**も想定されます。施設管理者の皆様におかれましては、適正な保全に必要な修繕があればこれらのリスクに留意しながら計画的に行っていただくようお願い致します。

建築物環境衛生管理基準の改正

令和4年4月1日から建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行令の一部を改正する政令が施行されました。建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行令第2条の建築物環境衛生管理基準が下記のように変わりましたので、執務室内の空気環境の管理において、ご注意ください。

項目	改正前	改正後
二 一酸化炭素の含有率	10ppm以下（特別な事情がある建築物では施行規則で定める数値以下）	6ppm 以下
四 温度	一 17～28℃ 二 居室の温度を外気温より低くする場合はその差を著しくしないこと。	一 18 ～28℃ 二 居室の温度を外気温より低くする場合はその差を著しくしないこと。

令和4年度「官庁施設保全連絡会議」を開催！

～ 関係の皆様のご理解・ご協力、有難うございました ～

官庁施設の保全担当者を対象に、**保全に関する情報提供と意見交換を行う場**として、各地区において「**地区官庁施設保全連絡会議**」（以下、地区連）を開催いたしました。今年度は、**Web配信又は対面方式及びサテライト方式により開催し、国・県・政令市・独立行政法人などの計173機関（199名）の皆様にご参加いただきました。**

昨年度に引き続き2回目のWeb配信では至らない点も見受けられたと思いますが、引き続き**保全担当者の皆様とのつながりを大切に**し、“**寄り添える**”会議となるよう努めていきますので、ご理解・ご協力の程よろしくお願ひします。

会議資料等のご不明な点など**お気兼ねなく、公共建築相談窓口（本紙最終頁掲載）までお尋ね下さい。**

－ 主な議題 －

- ・庁舎の省エネ対策（政府による取組の動向）
- ・「適正な保全」や法定点検の重要性
- ・建物部位の基礎知識、点検のポイント
- ・防災・減災対策
- ・保全業務に関する最新の情報提供

地区連でご紹介しましたが、「**官庁施設の施設管理者のための防災性能確保ガイドブック**」が作成されました。

以下のようなイラスト、実例写真を交えて、防災機能の低下による影響及び対策を解説しており、いざという時に施設利用者の「命」を守るために「あってはならない」ことを説明しています。

このガイドブックを見ながら、今一度、身近な建物の状況を確認してみたいはかがでしょうか。

～官庁施設の施設管理者のための防災性能確保ガイドブック リンク先～

https://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk3_000008.html

<イラスト抜粋例> 01. 非常用照明が点灯しない状態
誘導灯が点灯しない状態



03. 防火扉が閉まらない状態



04. 防火シャッターが閉まらない状態



官庁施設における環境対策の推進に向けた取組

地区連でご紹介しましたが、国土交通本省の官庁営繕部では、**官庁施設における総合的な環境対策の推進と、公共建築分野における先導的な役割を果たす**ため、令和3年10月22日に閣議決定された『地球温暖化対策計画』及び『政府実行計画』を踏まえて、国土交通省の環境行動計画に定められた**環境施策のうち「3分野」**において、6つの官庁施設の環境対策を推進しています。

<環境施策のうち「3分野」と官庁施設における環境対策>

【2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化緩和策の推進】

- ・環境負荷低減に配慮した官庁施設の整備
- ・再生可能エネルギーの導入・利活用拡大
- ・木材利用の推進
- ・政府実行計画に基づく環境対策の推進

【自然共生社会の形成に向けた生態系の保全・持続可能な活用等の推進】

- ・水の効率的な利用と有効活用

【循環型社会の形成に向けた3R、資源利活用の推進】

- ・建設リサイクルの推進



これらの考え方を踏まえて、官庁営繕部では、官庁施設の新築工事や改修工事の実施、施設管理者への情報提供・助言にあたり、**令和4年度の環境対策項目として、以下の内容を重点的に取り組む**方針です。

環境対策の取組	環境対策項目
官庁施設の新築及び改修時の環境対策の実施	<環境負荷低減に配慮した官庁施設の整備> ① 「官庁施設の環境保全性基準」に基づく環境保全性の水準を満たす施設整備等
	<再生可能エネルギーの導入・利活用拡大> ② 太陽光等の再生可能エネルギー利用の推進
	<木材利用の推進> ③ 木材利用の推進
	<水の効率的な利用と有効活用> ④ 雨水利用の推進
	<建設リサイクルの推進> ⑤ グリーン購入法に基づく環境物品等の調達 ⑥ 建設副産物対策の推進
	官庁施設の環境対策に関する技術的支援

< > は官庁施設における環境対策

一次エネルギー40%以上削減を目標に、さらなる省エネを目指していきます！

九州地方整備局の営繕部・営繕事務所でも引き続き、工事を適切に実施するほか、官庁施設保全連絡会議等を通じた情報提供などを通じて、官庁施設の環境対策の推進に取り組んで参りますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い致します。

※全国の官庁施設に関する環境対策の最新取組を「**官庁営繕環境報告書2022**」として**国土交通省HPに掲載**しています。

～「官庁営繕環境報告書2022」 リンク先～

https://www.mlit.go.jp/gobuild/sesaku_green_green_tyousya.htm



官庁営繕環境報告書 2022

国土交通省官庁営繕部編

1. 官庁営繕環境報告書の概要	1
2. 官庁施設の環境対策の取組	2
3. 官庁施設の環境保全性基準	3
4. 再生可能エネルギーの導入・利活用	4
5. 木材利用の推進	5
6. 水の効率的な利用と有効活用	6
7. 建設リサイクルの推進	7
8. 官庁施設の環境対策に関する技術的支援	8
9. 官庁施設の環境対策に関するお問い合わせ先	9
10. 官庁施設の環境対策に関するお問い合わせ先	10

※政府実行計画に基づく**各府省庁の実施計画**につきまして、環境省のHPに公表されましたので、併せてご覧ください。

～各府省庁の実施計画 リンク先～

https://www.env.go.jp/earth/action/ministries-4_00001.html



保全担当窓口の紹介 ～保全指導・監督室～

～ 保全指導・監督室とは？ ～

営繕部保全指導・監督室は、**福岡県、佐賀県、長崎県の3県に所在する国の建物を対象**とした、営繕工事の**施工に関する業務**のほか、各府省庁で建物管理に関わる皆様に向けて**保全指導・支援の業務**を担当し、福岡第二合同庁舎10階において、総勢14名で日々業務を行っております。

【遠隔臨場の実施状況】

～ 施工に関する業務(遠隔臨場)～

工事の監督業務において、動画撮影用のカメラとWeb会議システムを利用し、立ち会い検査等を行う**遠隔臨場を実施**しています。監督職員が執務室やテレワーク時など現場から離れた場所でも**リアルタイムに状況を確認**し、円滑かつ着実に工事を進め、業務効率化、工事の品質確保に努めています。



工事受注者が
スマホで撮影

工事現場



現場の状況を確認

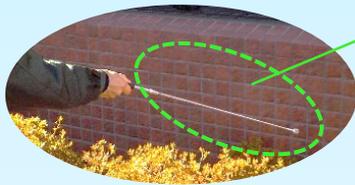
監督職員

このような工事現場での活用を応用して、今後は**建物管理**、例えば劣化状況を確認する場面でも、遠隔臨場を取り入れていきたいと思っております。

保全の点検グッズを紹介！

建物を点検・確認する際に
使用します！

打診棒



タイルがコンクリートの躯体と密着しているか、モルタルが剥離していないかなど、検査できます。打診による反響音の違いで、モルタルやタイルが浮いている事が分かります。

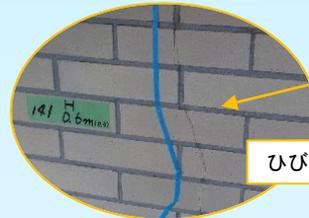
点検鏡

鏡に反射させて、目視しにくい狭い場所などの確認、点検をすることができます。



鏡

クラックスケール



ひび割れ幅を計測



コンクリートやタイルのひび割れの状態や幅を計測するためのクラック幅が記された定規です。

照度計

明るさを測るための計測器です。執務室等の適切な照度の管理に役立ちます。



【新型コロナウイルスについて】

職場環境におかれましては引き続き、“ゼロ密”を目指して、室内を「密閉」空間にしないよう、**こまめな換気**をお願いいたします。換気については、保全ニュース九州第62号（2020年6月）に掲載をしておりますので、ご参照ください。

<厚生労働省HP> <https://www.mhlw.go.jp/content/000657585.pdf>



換気しよう

■お問い合わせはこちらまで

《総合相談窓口》

営繕部調整課 TEL：092-476-3537
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7

《熊本・大分県の相談窓口》

熊本営繕事務所技術課 TEL：096-355-6122
〒860-0047 熊本市西区春日2-10-1

《福岡・佐賀・長崎県の相談窓口》

営繕部保全指導・監督室 TEL：092-476-3539
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7

《宮崎・鹿児島県の相談窓口》

鹿児島営繕事務所技術課 TEL：099-222-5188
〒892-0812 鹿児島市浜町2-5-1

■編集事務局

九州地方整備局 営繕部調整課 FAX：092-476-3586 E-mail：qsr-tatemono-hozen@mlit.go.jp